

第1回白井市放課後子どもプラン推進会議

1. 開催日時 令和4年8月2日（火）午前10時から正午まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階会議室101
3. 出席者 鈴木委員長、関水副委員長、川村委員、中村委員、中野委員、
讓尾委員、森田委員、片桐委員、本間委員、飯田委員代理
4. 欠席者 赤瀬委員、土屋委員、
5. 事務局 寺田生涯学習課長、岩立係長、鈴木主事補
6. 傍聴人 4人
7. 議題 (1) 令和3年度第2回会議の結果について
(2) 放課後子ども教室の新設について
(3) 白井市放課後子ども総合プラン行動計画について
(4) その他

8. 議 事 (事務局)

委員の皆様、本日は、お忙しい中ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

ただいまから令和4年度第1回白井市放課後子どもプラン推進委員会会議を開催します。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、換気を行いながら行います。もし室内の温度のことなどで要望がありましたら、遠慮なく事務局までお申し出ください。

また、本日の会議ではマイクを使用いたします。委員の皆様が発言する際には必ずマイクをご使用ください。

マイクは皆様の机に置いてありますものをご利用ください。マイクは基本電源オフとなっております。電源をオンにいただき、緑色のランプがついたのを確認してからご発言をお願いします。電源はマイクの底にあり、底を数秒押していただくと電源が入ります。すぐには入りませんので、緑色のランプを必ず確認していただき、ご発言ください。

マスクの着用をお願いしている関係で声がおりにくくなっていますのでご協力をお願いします。

会議開催にあたり、委員長よりひと言ごあいさつをいただきたいと存じます。

(委員長)

皆さんこんにちは。前回に引き続きまして、また委員長をさせていただきますが、皆さんの御体験、あるいはお知恵を拝借しながら進めていければと思っております。

名簿では千葉敬愛短期大学となっておりますが、3月で定年になりましたので、前、まえ、という字を付けていただければと思います。

短大では、主に自分の専攻以外には、保幼小連携プログラムという、小1プロブレムなのですが、適応の面からのプロブレムを考えてやっておりました。あとは小学生向けの講座を開いたり、大人向けの講習会などの部門をやっておりました。

いろいろな問題も課題もたくさんあるかと思いますが、ぜひいいほうに行けるように御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

委員長ありがとうございました。

会議開催の前に、今年度、一部委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。

－ 変更委員紹介 －

対面での会議が初回となりますので、委員の皆様より一言ずつご挨拶をいただければと思います。

－ 各委員あいさつ －

(事務局)

ありがとうございました。

議事に入る前に、会議の成立についてですが、白井市附属機関条例第6条第1項で、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日の出席者は委員12名中、9名、代理出席1名の参加となり、過半数を超えておりますので本日の会議が成立することを報告します。

また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針の規定に基づき、本会議は公開で開催されることとなりますのでご承知おきください。

それでは、ここからの議事については白井市附属機関条例第6条第1項で「委員長が会議の議長となる」と定められております。

それでは、委員長、議事についてよろしく願います。

(委員長)

それでは、議長をさせていただきます。

本日の次第を御覧いただけますと、議題が3本、それから、その他とありますので、特にその他のところでは、様々な御意見を頂ければと思っております。では、順にやっ
ていきましょう。

1番目の令和3年度第2回会議の結果について。皆さんのお手元に資料がありますね。資料を御覧いただきながら、御説明をお願いいたします。

事務局お願いいたします。

(事務局)

それでは、令和3年度第2回会議の結果について説明いたします。昨年度、今年の1月に令和3年度第2回会議を対面にて開催する予定となっておりましたが、千葉県にまん延防止等重点措置が適用され、その解除も見通しが立たなかったことから、急きよ第2回目は書面での会議に変更させていただきました。委員の皆様には、御迷惑をお掛けしましたこととおわび申し上げます。

第2回目の会議につきましては、資料を配布させていただき、その内容について、委員の皆様より御意見を頂戴したところです。

意見の結果につきましては、お手元の資料、「議題1、令和3年度第2回会議の結果について」を御覧ください。また、併せて参考資料議題1-1、1-2も御準備いただければと思います。

まず、議題1、放課後子どもプラン推進委員会についてですが、主なものを抜粋させていただきながら、事務局の回答も含め説明させていただきます。

まず、議題1につきましては、4名の委員さんから意見を頂戴いたしました。その中で、市内の小学校の管理職やPTAの方にお集まりいただいて情報交換する会があるという御意見や、この会議につきましては、オンラインでの検討もしてほしいということ。また、子ども教室と学童はすみ分けをしなければいけないのかということと、前回の推進委員会の会議録があれば拝見をしたいということで、意見を頂戴したところです。

最初の管理職等と意見交換会ということにつきましては、なかなかこの御時世で難しいところもあるような状況にはなってきましたけれども、校長先生やPTA会長の会議等がございますので、そういったところで執行部と情報交換をするということは、可能かなと思っております。

また、別の組織でも構いませんということでしたので、そういった組織があれば、積極的に今後もそういったところを活用できればと考えております。

オンラインの会議につきましては、市のほかの会議でもやっておりますので、今後Zoom等を活用したオンライン会議も、検討していければと考えております。

前回の委員会の議事録があれば拝見したいということで、今回は参考資料として、令和3年度の第1回目の会議録を付けさせていただきました。ここまで会議を何回かやっておりますが、その会議の議事録が膨大な量になってしまいますので、今回は申し訳ございませんが、令和3年度第1回目の会議のみということで付けさせていただいております。

また、ほかの議事録につきましては、市のホームページで公開しておりますので、そちらで、御確認をしていただくか、ホームページを見る環境が整っていないということであれば、事務局で印刷をすることも可能ですので、御遠慮なくお申し出ください。

子ども教室と学童は、すみ分けをしなければならないのかということでの御意見ですが、こちらはまた難しいところもあるのですが、子ども教室と学童というのは、基本的にはすみ分けをして活動するというところで市は考えております。子ども教室は、体験活動の場として重要視をしており、学童は、生活の場という形ですみ分けをさせていただいているところです。

ただ、一体型での運営を国も目指しているということがありますので、両事業を一緒に実施するという事はなかなか難しいところもあるかもしれませんが、学童に行っている子供たちが、子ども教室に参加し、そのまま終わったら学童に帰るということは既に取り組んでおりますので、引き続き連携していきたいと考えております。

続きまして、議題2、放課後子どもプランの現状についてということで、6名の委員から御意見のほう頂いております。

主なものとしたしましては、教室は週1回なので、ほかの日に児童がどういうふうに過ごしているかという調査も必要ではないかということ。子ども教室は子供が生き生きするような場であってほしいということ。市の重点事業の割に各年度1校で増やしていくのは、時間がかかりすぎではないかという御意見。

あと、我孫子市や都内にある港区みたいに、毎日、夏休み等長期というところで、もう少し増やしてほしいということになっています。今の状態だと、小1の壁を打破するのは難しいのではないかという御意見がありました。あと、もう一つ、昨年度から池の上小学校の放課後子ども教室を開設しておりますので、そちらの現状視察をしたいという御意見を頂いております。

議題2の中で頂いた意見の中で、教室は週1回で、ほかの日はどのように過ごしているかの調査も必要ではということですが、後ほど御説明させていただきますけれども、今回、市内の小学生の保護者を対象にアンケート調査を取っております。その中に放課後どのように子供たちが過ごしているかという意見を聞いている場面がありますので、曜日ではないのですが、子供の放課後の過ごし方につきましては、そこで少し分かるかなと思います。

子供たちが生き生きするような場ということで、今三つ市内で開設をしておりますけれども、そちらのほうで各コーディネーターが、子供たちが楽しく体験できるような場の提供ということで、いろいろプログラムを考えていただいております。

年1回、年度に1校ずつ増やしていくのは、時間がかかりすぎではないかという御意見なのですが、委員のおっしゃるとおりとは思いますが、学校の事情や予算の事情等があり、少しずつ整理していきながらという形で考えております。今のところ1校ずつという形にしている状況になりますが、もちろんこの先の状況が変わったら少し変更になっていく場合もあるかもしれません。

毎日、過ごす期間を増やしてほしいことで、白井市の場合は、今全校児童が一斉に下

校する木曜日、週1回を原則としておりますが、世間の事情が刻一刻と変わっているのはよく分かっておりますので、少しずつその辺も踏まえながら、どういうふうにやっていくのが好ましいかということで、計画のほうでも考えていければと思います。

池の上小学校の子ども教室の現地視察は可能という形で考えております。委員皆様と調整をさせていただきながら、現地視察考えていければと思っております。

続きまして、次のページのほうになります。

議題3の今後の白井市放課後子どもプラン推進委員についてということで、4名の委員さんから御意見を頂戴しております。

主なものとしたしましては、ボランティアで協力いただける人材の確保や予算の確保、備品の確保などが必要だということです。あと、我孫子市が、毎日、あびっ子クラブを実施しておりますので、そちらの様子を御講演いただくということとはできないかということでした。

あと、子ども教室の在り方をどのように考えているかのアンケートを取ってみるのはいかがかということですが、先ほども申したとおり、アンケートを取っておりますので、そちらで少し確認をしていきながらと考えております。

地域人材不足とありますが、協力してくれる団体や退職した人たちなど、いろいろな知識や技能を持っている方がいるのではないかという御意見です。

あと、17時までは放課後子ども教室、それ以降は学童とか、時間で区切るの難しいのでしょうかということについてですが、市では、今は5時までは子ども教室で、そこから帰る子たちと、それ以降は学童にという形で、時間で区切るという形でやっている状況ですが、もしかしたら、ここはそういった時間を区切らないで、全部子ども教室、もしくは学童保育という形でということとはできないかという意見も踏まえているのかなと推測をさせていただきました。

また、地域の人材不足の件ですが、地域にいろいろな課題があるなか、コロナ禍になって、さらに多く発生してしまっている状況になっていると伺っております。

そのような中、地域の人たちに全部を求めるといのはどうなのかと考えているところではあります。

ただ、協力してくれる方が地域にいるということは、もちろん承知しておりますので、そういった方々に、どのように行政側としてアプローチしていくことが今後は大切だと事務局では考えております。

その他、自由記載として、現在コロナ禍で、なかなか子どもプランの活動を中止せざるを得ない状況となっていることや、子供たちのために働く保護者のために、より良いプランができたということ。また、計画どおりに市内全小学校に開設できることを願うということや、学童まではいかないけれども、もうちょっと終了時間を遅くしてほしいなどの意見があります。

結果につきましては、以上となります。

参考として、今年度の実施している小学校の参加者数等につきましては、口頭で説明させていただければと思います。

第二小学校につきましては、今年度 14 名の子が参加しております。大山口小学校につきましては、今年度 10 名の子が参加しております。池の上小学校の子につきましては、定員数 30 名いっぱいまで参加をさせていただいているところになります。

このように、委員の皆様から様々な御意見を頂戴して、やはり現状に合ったもので今後計画を進めていくことが重要なのかなということと、また、既に行っているところの意見も少し取り入れてみてはどうかということ。あと、学童保育と放課後子ども教室の関係性や、すみ分けというところをしっかりとしていかなければいけないなということに改めて感じたところです。

雑ぱくではありますが、以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。今、御報告をいただきましたけれども、委員の皆さんから付け加えて、何か御質問、御意見ありましたらお出しただきたいと思うのですけれども。いかがでしょうか。よろしいですか。

私も、いろいろ余計なことまで書かせてもらったのですけれども。先に進んでおられるところの様子を教えてくださいというのが大事というか、有効なことだと思いますので、どこかに書きましたが、我孫子市の御担当をしている方においでいただいて、成果とか課題とか、その取り組む上での御苦労などを伺えればと思ったこともあるのですけれども。

とにかく自分たちで、もちろん、やらなくちゃいけないのですけれども、先に進んでおられるところからお知恵をいただくということをもた考えていきたいなと思っております。

呼び方のところでよく分からなかったのですが、学童というふうに書いてあるところを学童保育所に変更してもらいたいとありましたが、これは問題はないのですよね。学童学童と言われるところが、何かニュアンス的なものだとは思いますが、文章の表現上のことですかね、これは。

(事務局)

そうですね。多分、正式な名称で計画には書いてほしいということになると思います。ただ、私たちは、通常言うときは学童と略して言うことも多いのですが、計画とかそういったところには正式名称で書く。もしくは、こういった会議の際には正式名称でということでの依頼、変更とかということではないかなと思っています。

(鈴木委員長)

では、文書にする場合には学童をやめてということに、これからはしていきたいと思

います。よろしくお願ひします。

(委員)

我孫子市へ見学にというお話が先ほどあったのですけれども、一番初めに、この子どもプランを立ち上げるために行ったことが、私たち、まず我孫子市のほうへ見学に行きました。

それで、2008年、初めて10月にスタートしたのですけれども、そのときの活動日は、今は1週間に1回しかないのですけれども、その頃は週4日活動しておりまして、第二小学校のほうですね、週4日、月、火、木、金と活動しておりました。

ただ、学校のほうが、子供たちが下校してくる時間が5時間目、授業が終わってからの2時半から、子供たちが、学校からこちらの子どもプランのほうに来てもらえる曜日が木曜日しかなかったものですから。どうしてそう変わってきたのかというのは、そういうところに。学校との兼ね合いがあったのかなと思います。

今も週1回、活動時間は3時から始まるのです。3時から大体4時半までが活動時間なのですけれども、その1時間半までの間に、私たちが計画したプログラムを進めていくのですけれども、やはり時間的にすごく余裕がないかなと、日々子供たちと一緒に活動しながら思っているのです。

先ほどありましたけれども、もし時間が延長できるとしたら、そういう方向にしていただけると、スタッフのほうもすごく余裕が出てきますし、子供たちも、もっとじっくりと慌てずに、ゆっくり活動ができるのじゃないかなと考えております。

外部の方から、学童との主な違いというのは、子どもプランは、とにかく白井市に住んでいらっしゃる地域の方々と一緒に、いろいろなことを学びましょうというのが主な趣旨だったと思いますので。

それで、地域の例えば市民大学とかの受講生の方々に来ていただいて、一度市民大学の方と一緒にコラボをして一緒に遊んだりとか、遊びを教えていただいたりとか、そういうことをしていたことがありましたので。そういう活動を子どもプランの中にたくさん取り入れていけたら、すごく充実した場になるのじゃないかなと考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今のことに関して、お答えいただくような中身がありますか。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどあった時間の延長のところにつきましては、今学校の教室等を利用させていただいておりまして、学童保育所のように専門的な建物がないというところもあり、どうしても学校内部のセキュリティーの問題とかそういったものがあるため、今4時半を最終活動時間ということで、4時半から5時までの間にお迎えに

来てもらっているという状況になっております。

今、委員が言ったとおり、もっと時間が延びれば、いろいろな活動に余裕ができてというのは、こちら事務局でも承知しているところですが、まずそのハード面の改善というところも、セットで解決しなければならない面が、子ども教室の場合があります。そういうところを少しずつ改善していきながらという形になるかと思われれます。

あと、地域交流につきましては、今はちょっとコロナ禍で難しい状況にはあるのですが、状況が少し落ち着いてきたら、少しずつ増やしながら、体験学習を増やしていきたいと考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

私、確認させていただきませんが、小学校の最終的な下校時間は何時ですか。勤務時間との関係もあると思うのですけれども。

お願いします。

(委員)

学校によって下校時間は違います。本校の場合、曜日によって、しかも学年の下校時間が変わりますので。例えば木曜日今やらせてもらっている理由はというところで、体育館を放課後子ども教室がよく使ってらっしゃるんですが、1年生が下校する時間と4年生、5年生、6年生が、また体育とかで体育館を使う時間とかもあります。そういう部分で、どうしても下校時間を一斉にした木曜日ということで、木曜日、させていただいています。

最終登校は3時45分になりますので、高学年、4年生、5年生、6年生ですね、多くが3時45分になりますので、大体4時ぐらい、手前ぐらいに下校になるかと思っております。ほかの学校はまた違うので、大体同じぐらいかと思っております。

以上です。

(委員長)

学校が閉じられるのは何時ですか。

(委員)

本校の場合は、16時35分に退勤時間になりますので、16時35分をもって日直のほうで戸締まりをしていくという形になっております。

(委員長)

そこまでに活動は終了しなくてはいけないということですか。

(委員)

基本的に退勤後に関しましては、校長命、命令がない限り退勤時間、延びて出勤することはできませんので。

(委員長)

先生方ではなくて、施設の利用という意味で。

(委員)

施設の利用に関しましては、校舎内に関しましては閉めさせていただくのですが、体育館に関しては、生涯学習課で学校体育施設開放を実施している、ミニバスケットボールクラブとか、そういう社会体育団体利用が入ってきます。本校も5時ぐらいからもう社体が入ってきますので、それ以降、本校の場合は難しいかと思えます。

ほかの学校のほうは、多分また多くの社体が入っていますので、その辺の兼ね合いがあるかと思えます。

以上です。

(委員長)

学校ごとの御事情もあるかと思うのですが、そうすると、施設としてお借りできるのは、5時ぐらいまでということですか。

(事務局)

そうです。今、委員からのお話があったとおり、学校の先生たちの最終退勤というのが、午後4時半前後ぐらいになっております。

今放課後子ども教室の活動場所が、主に学校の図書室とか図工室、体育館というところがメインとなっております。

先ほども申させていただきましたとおり、学童保育所は専用の建物があったり、学校内にあっても、セキュリティーがしっかりとかかるという、ハード面ができている状況で実施しているところが大きいと思えます。

子ども教室につきましては、今現在、どうしても学校の空き時間で利用できる教室を利用させていただいていることから、時間を延長するに当たりましては、学校側との協議が必要、また、先ほど言いました、体育館は一般の市民団体にスポーツの健全育成ということで、空き時間を利用して体育館を貸しているという状況もございます。そういった状況を少しずつ整理しながら、時間延長ということは考えていかなければいけないかなと考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。アンケートの中に、5時か5時半なら迎えに行けるという親も多いというふうに書いてあったものですから、ちょっと伺ってみました。すみません。ありがとうございます。

ほかに御意見や御感想などは。

(委員)

議題のほうに関連しているのかどうか、ちょっと分からないのですが、船っ子教室と

かあびっ子クラブって、ホームページを拝見させていただきまして、結構毎日やっていらっしやって、問題点というか、何でこんなことできるのかなと見ていたんですけども。校庭とか、かなり開放していらっしやいますよね。

僕らは、もうかなり昔の話ですけども、子供の頃は小学校で放課後遊んで、閉鎖されるまでずっと遊んでいたの、覚えがあるんですけども。さして問題を我々は感じなかった。非常に楽しかったんですけども。そういういわゆる放課後の居場所みたいなことを確保できるのが、第一かなと私は感じたのです。その上で、学びの場といいますか、体験の場を提供するというのが一つなのかなと、こういうふうに思いました。

なので、現状として、小学校の校庭とか、一定の中の施設、教室、そういったものを開放するという事は、セキュリティーの問題はあると思うのですが、その辺りの困難点というのは一体何なのかというのを、もう一度教えていただけないかなと思ったのですが。

(事務局)

ありがとうございます。学校の校庭の開放とか、そういったものの問題点というところは、先ほどもお話があったとおり、まず各学年の下校時間が統一されていない上に、先生たちが午後4時半頃までの勤務という形のところが、まず一つ大きいかなというところがあります。

あと、校庭の開放につきましては、基本的には各学校によると思います。大変申し訳ありません。学校の校庭開放等につきましては生涯学習課では担当外という形になってしまうので、確認をさせていただくか、もしよろしければ、学校の状況をお話してもらえればなと思います。

(委員)

子供たちのために、放課後子ども教室はぜひやっていただきたいんですけども。

グラウンドに関しては、夏場と冬場で日照の時間が非常に変わってしまうのです。冬場であれば、もう4時半ぐらいには暗くなってしまうので、今この夏で考えていただけると、5時とか6時まで明るいのですが、7月に関しましては、放課後子ども教室も夏休みに入ります。グラウンドのほう、日照時間が非常に関係するかなとは思っています。

また、先ほどお話ししたとおり、校庭のほうでも高学年が体育をやっていることが多々ありますので、その兼ね合いですね。

あと、学童さん。本校は、まだ子供が多い学校ですので、第1学童、第2学童がありまして、そちらの子供たちが、どうしても放課後グラウンドで遊ぶことになります。その中で、放課後子ども教室、どのように兼ね合いをしていくかというのも、また問題かと思っております。いろいろそういうところを協議してから、グラウンド使用になるかと思っております。

校舎内に関しましては、やはり職員が見られないという部分、セキュリティーを、一部分だけ放課後子ども教室として扱っていく。ただ1階とか、セキュリティーを解除するという場所が、本校に関しましては、地区社協も入っておりますので、あと、まちづくり協議会の教室も入っておりますので、なかなか1階のセキュリティーをかけるというのは、今後もよくよく検討していく必要があるかなと思います。

ほかの学校はほかの学校で、また検討の余地はあるかと思っておりますので。

以上になります。よろしいでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。ほかには何かございますか。

それでは、また後で、その他のところを出していただければと思っておりますので。二つ目の議題に行きたいと思っております。

二つ目の議題は新設ですね。放課後子ども教室の新設。

(事務局)

委員長、すみません。委員から少し。

(委員)

今のところの補足で、各委員さんから、放課後子ども教室の時間の問題ですとか、最初の御挨拶のあびっ子クラブの話だとか、あとは小学校のスペース、セキュリティーの問題というところの話が出ましたけれども。

私、今、保育課2年目なのですけれども、その前にも保育課にいたことがありまして、まだ当時は学童の数も増えていく、ただ中期的には子どもの数が減っていくのが目に見えている中で、学童の設備を増やしていくかどうかというのを東葛地区、我孫子さんですとか柏さん、それと船橋さんに聞いたことがあるのです。

その時に、やはり財政的なことを考えると、新たに専用施設を増やしていくのじゃなくて、放課後子ども教室を充実させていく、イコール、そこで学校施設の活用を考えていくというような話をされていたのですよね。どこかでそういうかじを切ったのじゃないかなと思うのですけれども。

事務局にお願いしたいのが、多分そこが委員さん方がおっしゃるように、白井と、どう、多分同じ問題があるはずだと思うのですよ、学校側のセキュリティーの問題ですとか、そもそもスペースがあるのかないのかという問題が。何もそのセキュリティーですとか、その辺の責任とかを放置したまま学校施設を活用するのは現実的ではないので、その辺をどうやってクリアしてやっているのかというのを白井との違いという形で示してもらえると、結構今、皆さんが疑問に思っているのが解決できるのかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。今手持ちの資料もございませんので、そこにつきましては、今、委員から指摘されたことをこちらのほうで整理をしまして、船橋市や我孫子市の担

当に確認をして、白井との現状の違いを一覧にしまして、また皆様に資料として情報提供をするという形で捉えさせていただければと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。

(委員長)

よろしくお願ひいたします。

では、第2の議題に行きましょう。放課後子ども教室の新設についてというテーマでございませう。お願ひいたします。

(事務局)

それでは、放課後子ども教室の新設について説明いたします。お手元の資料、議題2、放課後子ども教室の新設についてというのを御覧ください。

新設の話をする前に、前回の第2会議の際にも資料で添付をさせていただいておりますが、改めてもう一度、現状について御説明をさせた上で、今後の新設予定についての御説明をさせていただきたいと思ひます。

現状の実施校につきましては、白井第二小学校、こちらのほうは直営でやっております、地域協力者と市の協働という形でやっております。毎週木曜日で、活動内容につきましては、工作・レクリエーション等が主なものになっております。活動場所につきましては、体育館や図書室をお借りして活動をしています。対象学年につきましては、白井第二小学校は小規模な小学校となりますので、全学年を対象としております。

令和4年度の定員数につきましては20名、スタッフについては、1回に当たり4名から5名で運営をさせていただいております。

白井第二小学校の運営につきましては、大体予算としては68万3,000円で運営をしているところになります。

続きまして、大山口小学校になります。こちらのほうも市の直営となりまして、原則第2、第4木曜日の週2回という形になっております。

活動内容につきましては、体育館の自由遊びがメインとなっております。活動場所につきましては、主に体育館が主流なのですが、体育館が使えない場合は図工室を使わせていただいております。

対象学年につきましては、まだ児童数が多い小学校ですので、1年生のみを今回対象とさせていただいております。令和4年度の定員につきましては20名という形でやっております。

スタッフにつきましては、1回の運営に当たり大体6名で運営をしております、令和4年度の予算については、大山口小学校は74万3,000円で運営をしているところです。

昨年度、新たに池の上小学校のほうに1校開設をさせていただいております。こちらのほうは、今まで直営でやっていたのと、どういった形で比較できるかということで、学童保育所の事業者のほうに全面委託をしております。実施日につきましては、毎週木

曜日、内容につきましては、工作或レクリエーション、またスポーツ活動等などを行っておりまして、体育館を主にメインで使っております。

学年につきましては、一応、1年生という形でやらせていただいております。

令和4年度の定員数が30名です。

スタッフにつきましては、4名から5名でやっていただいております、令和4年度の予算につきましては、230万円ほどで運営しているところです。

池の上小学校につきましては全面委託をしておりますので、基本、市の職員は行っておりませんが、白井第二小学校と大山口小学校につきましては、市の直営となっておりますので、開催日につきましては市の担当職員が必ず行っておりまして、一緒に活動の様子を見ている状況です。

2ページのほうを御覧ください。

こちらにつきましては、平成31年度から令和3年度までの実績、また令和4年度の実施状況となっております。途中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がありましたので、実施できなかったときもございますが、一応開催日という形で掲載させていただいております。

白井第二小学校につきましては、31年度が31日、令和2年度は、コロナの影響もございまして15日、令和3年度は22日という形になっております。

参加の人数につきましては、31年度は17名、令和2年度は11名、令和3年度は12名です。令和2年度、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症のことがございますので、定員数を20名に減らさせていただいた上での募集をさせていただいております。

大山口小学校につきましては、月2回ということもありまして、白井第二小学校より実施回数も少なく、平成31年度が16日、令和2年度が8日、令和3年度が11日となっております。

定員につきましては、コロナの影響もあったので、令和2年、令和3年は20名となっておりますが、平均的に21名、20名、20名ということでの参加という形となっております。

池の上小学校につきましては、令和3年度から開始をさせていただきました。記載のとおり、令和4年の1月から開始し、開始する1月までの間に、コロナの状況がございましたので、感染対策や安全対策をしっかりと検討した上で、どのように運営できるかという事を協議した結果、この時期からとなりました。

定員30名について、30名の参加ということで参加をさせていただいております。令和4年度の実施状況につきましては、先ほどの第1の議題の中でも触れさせていただいておりますが、7月までの参加人数といたしましては、第二小学校は20名に対して14名、大山口小学校につきましては20名に対して10名、池の上小学校につきましては定員30

名について30名ということで、今のところ運用をさせていただいております。

実施形態につきましては、3ページになります。

今後の実施形態の案といたしましては、今までやっている白井市第二小学校や大山口小学校のように、地域の協力者と市の協働ということでの直営の方法、あとは学童保育所を運営している事業者に委託する方法ということで、新規のところも考えているところです。

それぞれ直営の場合、委託の場合ということで、メリット、デメリットを記載させていただいております。直営につきましては、メリットとしては、地域の方々と協力してできるので、児童との交流の場としてはとても有効な場だということで考えております。あと、市が直営で実施しているので、実態状況の把握が円滑に行える。先ほども言いましたとおり、市の職員が必ず毎回行っておりますので、大体どんなことをやっているかということが瞬時に把握できるような状況になります。

デメリットといたしましては、運営をするスタッフの確保をしながらやっているのですけれども、どうしても、そのコーディネーターや安全管理員となると、ある程度子どもと関わりのあった方を優先的にということで市も考えております。児童の安全を確保しながら、放課後子ども教室の運営をしていただっていくこともあり、市が求める人材の確保は、どうしても困難になってきている状況があります。

もちろん、そういった経験がない方でも、受け付けているのですけれども、ある程度人材育成に時間を要するため、スタッフの欠員募集で急きょやらなきゃいけない場合には、時間を要するという形になってしまいます。

学童保育所を運営している事業者に委託した場合のメリットといたしましては、ふだんから学童保育所を運営しているので、児童に、より安全な居場所の提供が行えます。学童保育所と同じ事業者なので、学童保育所に通う児童への引き渡しや学童保育所との連携が非常にスムーズに行えるという面があると思われています。

デメリットといたしましては、地域との交流の機会が少なくなってしまうので、どうしてもその地域の方々と交流体験の場が少なくなってしまうことです。

こういった実態を踏まえながら、令和5年度につきましても1校新設を市のでは検討はしているところですが、現段階では、令和5年度の5月頃から、該当校に通う全児童を対象に、30名を定員といたしまして、内容については他の実施校で今やっていることをやっていただきながら、こちらでも週1回の全員一斉に帰れる日、今でいうと木曜日ということで検討をしています。

実施形態につきましては、今のところ子ども教室を直営でやっているところが2校ございますので、学童保育所に委託しているところも2校にしたいということ、また学童保育所を運営している事業者も、2事業者入っていることも考慮した上で、委託方式で検討しているところです。

ただ、こちらは予算の関係や施設都合など、いろいろな事情等がありますので、そういったところが全てクリアできたらということで考えております。そのため、あくまでもこちらは案という形で今回お話をさせていただいているところになります。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、この新設案につきまして、御意見や御質問はございますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

(委員)

ありがとうございます。令和5年度の新設案を見まして、非常に頑張って進めていらっしゃるなということがよく分かります。

ただ、基本的なところなのではけれども、池の上小学校のやり方は非常にいいなというふうにちょっと拝見したのですけれども、学童保育を運営している事業者さんが運営しているので、非常に安全確保ができるということはメリットだと。

ただ、デメリットとして、地域の方の協力が少ないと、こういうふうにおっしゃっていますが、これは改善の点があるのではないかと。つまり、安全確保とスケジュール管理は、やはり学童の委託管理と同じ事業者がやっていただくのがよろしいかと思うのですけれども。講師ですね、いわゆる地域の講師。これを人材を集めることは非常に困難だというのがいろいろ出てくるのですけれども、果たしてそうなのかなという感じがするのです。

今、市民活動ネットワークというのが非常に活発になっていて、高齢者はいろいろな団体に参加しています。これはもう隣の教室といいますか、隣の部屋でやっている市民活動のネットワークのところ、御存じのとおり、いろいろな活動をしていらっしゃる場所、ありますし。

私自身もウオーキングだとか太極拳とか国際交流とか、こういったところにも関与しておりますし。囲碁とか将棋クラブとか写真クラブとか俳句とか短句とか、本当にいろいろありますね。お花、お茶、グラウンドゴルフ、ダンス、ヨガ。こういったところの講師を、むしろ活動していらっしゃる市民活動ネットワークの団体に声掛けをすれば、その人材は自然と集まってくるのではないかなと思うのです。

そのスケジュールの管理ですけれども、それは事業者さんのほうでやっていただいて、そこに、の団体から3、4名、ないしは5名ぐらい参画して、1時間半ぐらい一緒に体験したり教えたりすることは可能だと思うのですけれども。そこをぜひ広げていただきたいなというふうに感じています。

(委員長)

ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。

(委員)

ぜひ市民活動団体と連携して、より地域の方々と交流を図っていきたいと思います。

ここで書いてある地域の方々との交流というのは、地域の団体の方ということなのではないでしょうか。それとも、その従事している職員の方々ということなのではないでしょうか。

(事務局)

こちらに書いてある地域というのは、今、委員が言われた二つの両方ともを指している形になります。また、先の委員が言われた団体というのは、本当にたくさんあるのは、もちろん重々承知しておりまして、今、池の上小学校でやっている子ども教室にも、地域の方々をなるべく入れる活動をとということで、市からも御相談等をさせていただいています。

そういった団体の活動という形でも、もちろん地域ということは重要だと思っておりますし、また運営のほうで、白井第二小学校や大山口小学校には、地域の方々が入っております。

そういったことから、地域の方々に入っていただくことの重要性は認識していますが、委託になりますと、地域の方々を運営者に入れたり、地域の活動団体とつながったりということが難しいかと思っておりますので、そこはあくまでも私たち事務局側が橋渡し役をするということは重要ではないかなとは考えております。

以上です。

(委員)

ありがとうございます。特に、1回見学させていただいたときに、大山口なんかは地域の方がものすごい数いらっしやったので。そういう意味では、いわゆるボランティアの方々ですか、そこは、うちのほうでは池の上、学童に当たっては、そういう地域のボランティアの方に手伝ってもらっているという現状はあまりないので。逆に、一応、資格を持った方とか、そういう経験のある方を配置しているという意味ではよいのかなと思うのですけれども。

ただ、その地域の方々ともっと連携を図りたいということ、私たちも思っているところなので。今後また、僕たちも自分たちで探していくのですけれども、何かそういう団体さんがいらっしやれば、御紹介いただければと思います。

(委員長)

池の上小学校は、委員のところでやったださっている。やっていただいて、ちょっとやりにくいとか、ここはちょっと問題だなというところはございますか。

(委員)

特別ないですけれども。やはり今はコロナのことがあるので、学校も多分コロナの対策でいろいろやられている中で、後からまた私たちが、コロナ対策しながら入っていったりするのです。

最初の立ち上げのときは、とにかく体育館だけ利用しますということで、うちもスポーツインストラクターがいるので、そういう者で体育館の中で運動遊びをしたのですが。今また非常に増えてきているので、かなりそこは制限があるなと思いますが。

ただ、やはり間違えて学童に行っちゃうとか、教室に来ちゃうとか、来ないとかという、一番最初の子供の安全確保という意味では、学童ともすぐに連携が取れるので、誰々君、今日来てないですよとか、そっち行ってますよとかという連携は取れるので。そこは非常に良い点だなというふうに思っています。

(委員長)

そうすると、付け加えなのですからけれども、子ども教室の後で学童に戻ってくるという形があるのですか。

(委員)

はい。

(委員長)

それで、その場合に、最終的には何時までお預かりされてる。

(委員)

学童は一応 19 時までが最大になっているので、19 時までお預かりすることが可能になっています。

(委員長)

分かりました。ありがとうございました。

ほかに何か御意見や御質問はございませんか。

どうぞ、お願いします。

(委員)

先ほどの委員の御意見なのですからけれども。

たしか第 1 回の、今、自分も議事録確認しましたら、そこでやはり放課後子ども教室に地域人材を活用すべきじゃないかという意見が出されていて。そこで、参考までに委員に、そういったことが可能かと聞いたら、そこでは可能ですというふうに答えているかと思うのです。

であれば、私もこの案については、もう一歩踏み込んで、地域の方との交流にとどめるのじゃなくて、このプログラムの中に地域人材の活用というのを含めてもいいのかなと思いました。

それは、コロナの関連とかいろいろ難しかったり、あとは回数が増えると、それに全部に活用できるかという問題はあると思うのですけれども。多分、それはもう一歩踏み込んだ地域人材の活用というところまで言っていっても大丈夫なのかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。今、委員が言われたとおり、地域人材の活用については、実

は池の上小学校の開設のところでも、なるべく地域人材を活用してということをお願いしているところです。

ただ、どうしてもこのコロナ禍になってしまい、また、コロナの感染者がちょうど増えてきていたところからスタートしてしまったこともあり、なるべく外部との接触を少し控えてほしいという要望も、池の上小学校を開設したときにはありましたので、令和3年度につきましては、そういったものがなかなかできませんでした。

状況が落ち着いてきたら、地域人材というところでは前々からお願いしてきたこともあるので、今事業者とも話を進めているところではあります。

今ありました表現につきましては、こちらのほうで変更をすることは可能かなと思いますので、そういったところも検討していきたいと考えております。

以上です。

(委員長)

ほか、いかがでしょうか。

4ページのところの該当校というのは、まだ該当校としか言えないのですか。

(事務局)

そうですね。現在検討している学校もあるのですが、その学校で本当に実施できるかどうかというところもございますので、実施校については、今はまだ控えさせていただいているところです。

ただ、今のところ、中学校区で考えて、開催していないところでできればと考えておりますので、そういった面も含めて協議を進めています。

また、令和5年度に実施できるかどうかということも踏まえて、学校側にもアンケート等を取っております。そういったところも踏まえながら、進めさせていただいているところです。正式にお話ができるようになりましたら、この学校でということでお話をさせていただければと考えております。

以上です。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

じゃあ、先行きましょうか。今度は第3の議題です。総合プラン行動計画についてということで、5ページになりますか。よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、議題3、白井市放課後子ども総合プラン行動計画について御説明いたします。先ほどの資料の5ページのほうを御覧ください。

市では、しろい子どもプラン（第2次白井市子ども・子育て事業計画）を策定しておりまして、その中で放課後子ども総合プラン行動計画を策定して、今後の市の放課後子

ども教室の在り方や進め方の計画を策定することとなっております。

計画の素案につきましては、アンケート等を今取っておりまして、それがまとまりましたので、それを踏まえながら、次回の会議までには、委員の皆様にご意見を頂戴することとなっております。今日はその準備段階としまして、市民アンケートを取らせていただいておりますので、そちらのほうを少し御紹介しながら、今後の在り方について説明をしたいと思います。

お手元の資料、参考資料議題3-1を御準備いただければと思います。こちらは、「児童の放課後の過ごし方に関するアンケート」ということで、2022年の1月25日から約1か月近く、市内の小学校に通う児童3,760人及びその保護者を対象にアンケートを実施しました。

どのようにアンケートを取ったかといいますと、本日1枚、両面でマークシート方式のアンケート用紙を配付させていただきましたが、そちらを使いまして、各小学校、お忙しい中大変申し訳なかったのですが御協力をいただき、配布、回収をし、市で分析をさせていただいた形になります。

2章、アンケート結果というところを御覧ください。回答件数につきましては、2,826件、回収率75.2%ということで、高い回収率となっております。

次のページ、2ページ目を御覧ください。

先ほど第1の議題の中でも、曜日によって子供がどのように過ごしているかというアンケートを取ったほうがよいのではという意見がありましたが、曜日ではありませんが、主にお子様どのように放課後を過ごしていますかということでアンケートを取らせていただいております。複数回答となっておりますのでご了承ください。

こちらを御覧いただきますと、主に放課後は、お子様は自宅で過ごしているというのが、おおむね50%になります。

あと、次に多いのが、こちらは高学年の子が多いかと推測しますが、習い事や塾に行っている子供が多いということ。あとは公共施設、児童館等が地域にございますので、そういったところで過ごしているということが多く、上位がその三つとなっております。各学校の分析につきましては、下のほうを御覧ください。

続きまして、3ページ目のほうを御覧ください。

放課後子ども教室の認知度について聞いてみました。放課後子ども教室を御存じでしたかといいますと、回答のうちの4分の1ぐらいしか、まだ認知度がなかったという形になります。

分析して、思ったことですが、放課後子ども教室を実施している学校においても、「いいえ」という答えが多少あり、子ども教室の在り方については考えていかなければいけないかなと考えております。

次に、放課後子ども教室を知っているという方に対して、学童保育所との違いを御存

じでしたかという質問に答えていただいた回答になりますが、おおむね、「はい」のほうが多かったように思います。放課後子ども教室を知っている方が、放課後子ども教室がどういうものかを知っているという回答になるので、知っている方については、放課後子ども教室に対する意識が高いのかなということが推測される状況です。

4 ページ目につきましては、放課後子ども教室は必要だと思いますかということに対して、おおむね「あったほうがよい」という前向きな御意見を頂いています。中には、なくてもよいとか必要ないという意見も、もちろん、あるにはあったのですが、大体は、あったほうがよいということで回答は頂いているところです。

それに当たりまして、子ども教室があった場合、利用してみたいですかということでも聞いた意見になりますが、「いいえ」という方もおりましたが、60%ぐらいは利用してみたいということでの回答を頂いています。

次からは、6 ページ目からは、子ども教室を利用したいという方について、どういふふうにご利用したいですかということで、詳細に聞いた形になります。

週に何回ぐらいがいいかに関しては、大体1回から2回程度利用したいと回答している人が多かったです。もちろん毎日という御意見もありますが、保護者の方々は1～2回利用したいということが、今回分かりました。

放課後子ども教室では、どのような体験をしてほしいですかということで、7 ページ目なのですが、これは圧倒的に体験の場ということで、スポーツ活動や文化活動、地域との触れ合い活動ということも多く保護者の方は望んでいるということが分かりました。

8 ページ目からにつきましては自由意見になりまして、どのようなプログラムを実施してほしいですかということでの自由記載になります。

多くの意見を頂いておりますので、こちらのほうは、時間の都合もありますので割愛させていただきますが、保護者の方につきましては、やはり学校では体験できないものを放課後子ども教室で多くやってほしいということで意見を頂いています。

続きまして、10 ページ目になりますが、ここから先は、保護者が子ども教室の運営などに御協力ができますかということ伺っています。放課後子ども教室は、直営でやっているところは保護者の方も入っていただいたり、地域の方々の御協力を得たりして実施しておりますので、保護者の方にも御協力がいただけるかどうかというところを少し聞いてみたいなと思って聞いたところになります。

今はどうしても保護者の方々が働いていたり、いろいろな事情がございますので、強制はもちろんですませんが、「余裕があれば協力はしたい」というところで多くのお答えを頂いています。しかし、「協力は難しい」という保護者も一定数いらっしゃるのも事実だということが分かりました。

11 番につきましては、放課後子ども教室を利用しないと回答した方に対して、利用しない理由、事務局のほうで少し質問事項も限定させていただいて聞いたものになります。

利用しない多くの理由としましては、保護者の方や家に大人がいるから、別に利用しなくても大丈夫だというのが一番でしたが、塾や習い事に行っているから利用しないということ、子供が1人で自宅にいられる。こちらは、多分、高学年の保護者の方が回答多いかなと思いますが、別に放課後子ども教室は利用しなくても大丈夫ですということとで分析ができました。

利用しない理由のうち、その他として自由意見の記載があります。時間の都合上で割愛はさせていただいておりますが、学童保育所に通っているから大丈夫ですということと、ボランティアが行うことで責任の在り方について不安があるということ。あとは実際、子ども教室はお子様に通いますので、子供が行きたがらないという意見もありました。こちらの内容につきましては、お時間があるときに少しお読みいただければと思います。

15 ページ目からは、こちらは本当に子ども教室に関する自由意見ということで、書いてあるものを担当者が一枚一枚吸い上げたものになります。事務局でも読ませていただきましたが、今の保護者の率直な意見が本当に記入されている内容だと思います。

これを一つ一つ解決していくというのは、本当に難しいことではありますが、こういう意見が、計画の中でどのように活かされていくかということが重要かと思っておりますので、この辺を少しずつ、分析等をしていきながら、計画に活かしていければと思っております。

最後に、30 ページを御覧いただきたいのですけれども。保護者ではなく、アンケートには、お子様にも答えてほしいという覧を作っております。2,400人ぐらいの児童が回答していただいております。

実際に放課後子ども教室に参加してみたいですかと聞きましたところ、はいと、いいえが大体半々になりました。学年のほうを見ていただきますと、やはり低学年の3年生ぐらいまでは使ってみたいというふうに思っているけれども、4年生、5年生、6年生ぐらいになると、自分の時間や習い事等が増えてくる関係もあるのかなと思っておりますので、いいえの回答が多くなってきているという状況になります。

ですので、おおむね、はいと答えている子が3年生ぐらいまでの低学年の子、いいえというのが大体高学年の子の割合が多いのかなと、こちらのほうでは分析させていただきました。

実際に、放課後子ども教室、もし学校にあったら、どんなことをやってみたいですかということで子供たちに聞いています。回答を見て思ったのですが、やはり体を動かすような体験が、とても要望として多いと思えました。

今、公園とかで遊ぶ内容とかが限られてきてしまっているのも、制限を思いきり排除してもらえるような遊びがやりたいのかなと思うものも多くあります。

ボール遊びというのが、多く書いてあると思っておりますので、そういったところも踏まえ

ながら、今後、既に実施している子ども教室でも十分生かしていけることができると思います。こういったものも踏まえながらやっていければなと思います。

アンケート結果につきましては、以上となっております。

先ほども言いましたが、かなり割愛して説明させていただいておりますので、お時間があるときに、アンケート結果については、御覧になっていただいて、また次の会議等での参考にしていただければなと思います。

今後につきましては、この参考資料議題3-1のアンケート結果や、今日頂いた委員の皆様のご意見などを踏まえながら計画を策定していく予定となっております。

簡単ですが、以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。大変丁寧にアンケートまとめていただきまして、しかも回収率が75%。各学校の先生方が御努力いただいたのだらうと思います。お疲れさまでした。

アンケートについての御意見は、また後で頂けるとして、これを基に、6ページのところになりますが、策定体制①市民参加、②庁内体制とありますけれども、ここについて何か御説明はございますか。

(事務局)

策定体制についてですが、先ほども申し上げたとおり、素案については現在策定をしていますので、素案等ができましたら委員さんの審議等をいただく形になっております。

また、パブリックコメントや関係団体へのヒアリングというのも並行して行いながらやっていきたいと思っております。

庁内の市役所の中では、新・放課後子ども総合プラン行動計画の検討委員会というのを立ち上げておりまして、そういったところでも職員の委員からも率直な意見を頂きながら、計画の策定については進めているところになります。

以上です。

(委員長)

重ねて、ごめんなさい。この新・放課後子ども総合プラン行動計画検討委員会というのは、どなたが参加してくださっているのですか。

(事務局)

市の関係職員で構成しています。

(委員長)

このメンバーの中では、どなた。

(事務局)

ここは、あくまでも放課後子どもプラン推進委員会というまた別組織という形になっています。

検討委員会のほうは、あくまでも計画を策定するための委員会ということで、市の職員だけで立ち上げております。

(委員長)

すり合わせなどは大丈夫なのですか。

(事務局)

すり合わせのほうについては、出来上がり次第という形ですり合わせていくような形になりますけれども。

(委員長)

余計なことばかり言っちゃって申し訳ないのですけれども、ただ、ここで皆さんでお話をして計画を決めていきますが、それは、この行動計画検討委員会で拒否されることもあるということですか。どちらが優位に立つのか。

(事務局)

こちらの推進委員会のほうが優位に立ちます。ですので、素案を作るほうが、どちらかというと検討委員会のほうになりまして、検討委員会で作ったものを推進委員会のほうで、またもんでいただくような流れのイメージで捉えていただければと思います。

(委員長)

これは、そうすると、生涯学習課の方は入っていらっしゃる。

(事務局)

入っています。

(委員長)

保育のほうも入っていらっしゃる。

(事務局)

保育課とか子育て支援課とか、子育てとかそういった教育関係とかに関わる関係課の職員でやっております。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、スケジュール、予定も含めまして、何か御質問や御意見はございますでしょうか。

先に、その今後の議題4のその他、今後のスケジュールのところをまずお話しただいてから、御意見など、また伺いましょう。お願いします。

(事務局)

今後のスケジュール、7ページを御覧ください。

今後のスケジュールとなりますが、9月から10月ぐらいに計画の素案を検討委員会のほうでまず検討した上で、委員さんたちのほうに書面等でまず送付させていただければなどと考えております。

書面等でまた御意見等を頂きましたら、来年12月から1月までには、計画の最終案という形で推進委員会で最終的にもんでいただいて、3月までには何とか計画の完成を目指しているという形になっています。

以上です。

(委員長)

皆さん、いかがでしょうか。5年度、6年度まで考えて、1校ずつとやると、6年度終わった段階で何校残るのですか。

(事務局)

すみません、議題4のほうでしたか。

(委員長)

議題4。

(事務局)

失礼いたしました。私、その一つ前の今後のスケジュール予定を読んでいました。今後スケジュールにつきましては、5年度、6年度に、令和4年度、今年度については、今全ての小学校でなるべく配置をしていきたいということでの審議をした上で、今やっている直営方式、委託方式との比較検討もした上で策定をします。

令和4年度に審議した方向、方針や策定や計画に基づいて、令和5年度、6年度に新たに1校ずつ開設をしていくということで、同時に進行していくような形になりますが、そういった形で進めていく予定であります。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。そうすると、なるべくスピード感を持ってやってほしいという意見がどこかであったと思うのですけれども、5年、6年で1校ずつとなると、残りは3校ですか。今三つ、4、5、全部で小学校の数は。

(事務局)

全部で小学校は9校になります。

(委員長)

9ですから、まだ半分ということですね。

(事務局)

そうです。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。予算とか何かのこともあるでしょうし、アンケートを拝見しましたら、白井の財政は赤字だから、ほかのところに回せとか、給食室がどうのという御意見もあったように思うのですけれども、自校給食を続けるほうに回してほしいなんていうのがあったと思うのですが。やはりこれは、1校ずつというのは、

予算の関係が大きいのですか。

(事務局)

そういうところもありますし、あと比較的、白井でも一部の小学校では、まだ児童数が微増で増えているところもございます。そうなってくると、学校のハード面でなかなか一気に使えるというところが難しいところもありますので、そういったところを検討しますと、どうしても1校ずつというところが、白井市の場合は現状に即しているのかなということで事務局のほうでは考えております。

(委員長)

これは、1校ずつというのは既定路線。増やすことはない。

(事務局)

現状ではそのとおりですが、状況が今後どのように変わっていくか分からないので、その現状も見ながら、今後は進めていく形にも捉えているかなとは思っています。

(委員長)

それぞれ抱えている問題もあると思いますけれども、せっかく三つ増やして、しかも二つの形態でなさっているわけですから、このノウハウを生かして、一つ一つというのはしょうがないところもあるとは思いますが、可能ならもっと一気にというのは変ですけれども、もうちょっと早めに全学校でというようなことを考えていけたらなと思っているのですけれども。

令和5年度はどこ小学校になるかは、まだ分かっていないとは思いますが、分かった段階でアンケート調査をするということは考えていただきたいと思うのですが。そのときに、保育園、幼稚園の年長さんを対象にしたアンケートをしたらどうかと思うのです。

これは、公立も私立もあるので、なかなか難しいところはあるのですけれども、佐倉でやったときには、子ども保育課、そういうところで管轄しているところがあるのは、こっち一緒ですかね。そこから大号令をかけていただいて、こういうアンケートに答えてほしいというふうに一斉に連絡をしていただきました。そういう御協力をいただいて、アンケートもかなり集まったということがありますので。

大変申し訳ないのですが、来年度1年生になる年長の保育園児、幼稚園児に対して保護者からどういう要望があるのか聞いておくということも必要かなと思いました。

あとは、前のアンケートのところで、スタッフの方への調査というのが、どなたか触れておられたと思うのですが、その辺はまだですよね。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

スタッフの方の御努力、御尽力は本当に頭が下がる場所ですが、皆さん、どうい

ことをお感じになっていらっしゃるのかとか、どういうところへ課題を考えて解決しようとなさっているかなども調べていただいて、この会議の場にのせていただければと思っております。

また余計なことばかり言っておりますが、何か、ざっくばらんな御意見でも構いませんので、ありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

アンケートの中で、スタッフの方に、帰り送っていただいたので大変助かったという答えが数人から出ておりましたけれども、これはどの学校ですか。

どうぞ、お願いします。

(委員)

大山口小学校の地域の方々がやっていたことですが、コロナ禍のために、2年ほど前からそれをやっていないということです。コロナではなかった頃は、放課後子ども教室が終わり次第、地域のボランティアとして、多分十二、三名はいらっしゃると思うので、子供たちを送って、家の玄関先まで行っていたというのは聞いております。ただ、現在はできていない状況ですので、保護者の方に来てもらっているという形です。

(委員長)

ありがとうございました。これ何人か書いていらっしゃるの、過去の、そういう時期があったということですね。ありがとうございます。

どうぞ、お願いします。

(委員)

確認なのですけれども、今日の会議の確認なのですけれども、議題1のほうで、これまでの会議結果、第2回が書面会議になったから、会議結果と、あと第1回会議なんかも踏まえて、大きく学童の運営方式といいますか、二つのやり方があって、メリット、デメリットなんかの説明もあったと思うのです。あと、3番の放課後子ども総合プラン行動計画については、その目的だとか、あと今後のスケジュール、この会議でもそういったものを決めていくというような話があったと思うのですけれども。

議題の2に関しては、これはここで、5年度はこういう形で進めたいというので各委員さんに意見を聞いて、それをこの案に反映させていきたいということであれば、もうちょっと何か、委員さん、多くの意見、聞いたほうがいいのかというふうに思っているのですけれども。これは、そういうことですか。この新設案。

(事務局)

そうですね。新設をするに当たって、市ではこういうふうに考えていますということをもまず委員の皆様にご報告することと、あと、二小方式、大小方式と池小方式を御説明した上で、新たに実施するところは、先ほど委員からあったとおり、地域のもっと活用というふうに踏み込んだほうがいいのではなどの御意見を頂いて、令和5年度のほうは進めていければなということでのことを考えておりました。

(委員)

もしそうであれば、先ほど委員さんが、地域人材の活用ということでおっしゃっていただきましたけれども、ほかの方の、多分あびっ子クラブとかとは全然違う形だと思うのですよね。すぐにあびっ子クラブみたいなのは、現実的には難しいと思うのですけれども、ただ、もうちょっとこの場で、今までのせっかく会議の内容とかを踏まえて作った案にはなっていると思うのですけれども、その辺の意見をいろいろ頂いたほうがいいんじゃないかなと思っています。

(委員長)

分かりました。ありがとうございます。

それでは、人材の確保ということもありますけれども、もう一つやる場所は、新しいところですか。

(事務局)

新しいところは、違う事業者と事務局では考えておりますけれども、学校の状況次第になりますので、もしかしたら同じ事業所になる可能性もございます。事務局の中では、もう1事業者のほうでとは検討はしております。

(委員長)

ありがとうございます。そうすると、二つやる可能性もあるという。あるいは、将来的にはもっとやる可能性もあるということですが、そういう場合のときに人材の確保という意味では、何か御心配なところとか、それはないと思うのですけれども、どうなのでしょう、人材の確保という意味では。

(委員)

かなりボランティアに近いような、要は週に1回の数時間なので、収入を目的に勤務するということはあまりないですね。

なので、うちも放課後学童保育所のほうで勤務していて、その曜日だけは子ども教室に来るとい、違う学校の学童保育所ですけれども、そういう方を置いたりとか。本当に週1回でもいいんですって方を置いたりとかということで。

一応、主になる人は、学童も経験されている方で、学童でも収入を得ながら子ども教室をやっているということ。そういう意味では、簡単ではないかなとは思いますが。

(委員長)

ありがとうございます。地域の方の御協力をいただいて、地域で子供を育てるとい、本来の目的もあったかと思うのですが、その地域の人材という意味では、御高齢の方の教室もあるということですが、もっと御意見もありましたけれども、中学生、高校生、大学生、あるいは御家庭に入っている、現役の何かお仕事されている方、全て対象にして募集を図っていくということ。

いつも私申し上げているのですが、ボランティア部がある中学校のボランティア部にぜひ来てもらいたいなと思って、お話しはしてあるのですけれども、なかなか曜日がとか活動時間、授業中だったりするというのもあって、なかなか難しいかとは思いますが。

この曜日が全部、どの学校も木曜日であるということになると、例えば道具を回すとか、人を回すということが大変難しくなってくると思うのですが。この様々な、学校によってこの曜日というふうに決めることは可能なかどうかということ、人材の派遣という意味も含めて考えると、それ、どうなのでしょう。木曜日でないと、白井の場合は難しいということですかね。

(事務局)

木曜日にして理由が、先ほども小学校の先生から御説明があったとおり、子供が一斉に同じ時間で下校できるという前提があるのです。これを今のところ1年生だけとか、限定するのであれば、違う曜日でできるのかもしれないのですが、そうすると今度、高学年とかが、授業で体育館を使っているとかというところに当たってしまうので、そういったソフト面ハード面を考慮すると、やはり児童が一斉に下校できる時のほうが活動がしやすいという形になるかなと考えております。

ただ、木曜日が一斉下校というのは、その学校によって違う可能性がございますので、そこはまた開設する学校さんと相談しながら、その曜日については検討の余地があるかなとは考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。私ばかりしゃべっておりますが、どなたか御意見はございませんか。

どうぞ、お願いします。

(委員)

学校との全て兼ね合いだと思うのです。過去に5、6年生が子どもプランに入っていた時期があったのですけれども、そのときは、先に1、2年生が子どもプランに参加して、4時ちょっと過ぎぐらいになってから5、6年生が来て、そのときはわいわいと縦割り、すごく子供たちも和気あいあいとして、楽しい時期があったのです。それは、この二小で初めて子どもプランを行ってすぐのことなのですからけれども。あのときが、なぜ月曜日とか木曜日とか金曜日とかができていたのかなと不思議に思うのですけれども。

今、木曜日設定に、いつの間にかなっていたのですけれども、始めた当初は月曜日も活動していましたし、全部で月、火、木、金で活動できていたのです。もちろん5、6年生も後から参加して、ものすごく、小さい子供たちがお兄さんとかと一緒に活動できるのを喜んでいて時期があって、すごくいいなと思っていたのですけれども。

だんだんそういう、木曜日設定になってしまってから、5、6年生も入ってくれなくなったのか、高学年がだんだん少なくなってきてしまって、残念だなと思っているのですけれども。

それから、あと中学生も4時ちょっと過ぎぐらいに来て、白井中の子たちが、要は子どもプランを卒業した子供たちを呼ぼうかという企画をして、そのときも中学生が来てくれて、一緒に体育館で遊んだりとか、そういう活動も持っていた時期がありまして、すごく子供たちもそこで喜んで、大きいお兄さんが来てくれて、いろいろな遊びを教えてくださいたりして、とても喜んでいたのですけれども、そういう活動ができるといいのかなと。だんだんそういう活動が、コロナにもなってしまったので、とても残念な部分があるのですけれども、そんな活動ができたらいいなと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。そういうときがあったのですね。私は存じ上げないのですが、そこからそれが発展できなかつたのは何かあるのですか。子供たちが大変忙しくなっていることはあるのですけれども。小学校の授業も増えましたし、授業数もね。

(事務局)

私も記憶が定かではないのですが、どうして木曜日だけになってしまったかというのは、当時の資料とかを見て確認をしたいとは思っております。

ただ、先ほど委員が言ったとおり、二小はそういった異学年交流というのがとても活発な学校でもありますし、子ども教室を卒業した子が来やすい環境であったというのものもあるかと思えます。

先ほど委員長が言ったとおり、中学生ボランティアとか高校生ボランティア、大学生ボランティアということを検討する余地は、確かにあるかなとは思っておりますし、池の上小学校の近くには白井高校がございますので、そういったところでの協力ができないかということでの打診というところは、少しずつしていはいるところではあります。

どうしても、平日の早い時間からという開催になりますので、学生ボランティアというのはなかなか難しいという実情があるのは事実なのですけれども、例えば今長期休業中はやっていないので、長期休業中という話が、今後の計画の中には入ってくるようなこともあるのかなとは検討はしております。ただ、それはあくまでも、今後の先の話という形でのお話になってくるかなとは考えております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。コロナの関係でどうしてもということは、随分ここ数年起こってきていますけれども、休み中に流しそうめんをやったとかというところ、ありまし

たよね。そういうことができれば、休みの期間のときにでもできると思うのですけれども、今はちょっと難しいということです。

どんなことができるか、コロナがなくなった、あるいはそんなに心配でなくなったという状態で、どこまでできるかということですよね。だから、今の制限の中で考えるのではなくて、もうちょっと穏やかになったときにどこまでできるか、それが今はそれはできないけれども、落ち着いたらこれができる、こういうこともやれるというような計画を考えていけたらなと思っております。

ここまでを受けて、何か御意見などを出していただければと思うのですが。

(委員)

このプランを進めていく上で、人材の確保がとても重要だというふうに思っています。先ほど事務局からも説明がございましたけれども、直営でやった場合に市が求める人材の確保が困難であるなんていうお話がございました。

教育委員会、学校のほうを見てみますと、全国的に教員不足というようなことが言われていまして、白井市でもそういう傾向があるところがございます。そういう指導員さんが不足しているのかなというふうに思うのですけれども。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、そういう指導員さん、事業者のほうでは確保できている状況なのか、それともやっぱり厳しい状況なのか。その辺を教えてくださいなと思います。

(委員)

ありがとうございます。容易に人が集まるというふうには、少なくとも言いがたい状況ですかね。

ただ、学童保育所に関しても、保育が滞るような状態に陥るようなことはないですし、配置をしっかりとして育成をしているということは現実としてありますけれども。

ただうちも、採用の専門、する部門を作ったりして、夏休みは1日、学童は保育になるので、人員が非常に多く必要になるのですけれども、4月ぐらいから採用計画を立てて、予算を組んで、5月、6月には採用を決定していくぐらいのことでやり取りしているので、難しいというのは現実としてはあります。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

他にいかがですか。

(委員)

自宅に1回帰って、そこに参加する形になるのですか。

(事務局)

基本的には、学校が終わったら、そのまま参加です。

(委員)

そのまま参加であれば、その割には、今のところ子供たちが集まっていないというのが印象ですね。

そことは別に、人材確保もそうなのですが、先ほどおっしゃっていた中学校、高校生、大学生の子たちに関しては、授業があったり、自分たちの用事もあるので、多分難しいのかなとは思うのですけれども。

そうすると、地域の方々となっていくのですが、そこも今難しい状況だと思うのです。であるなら、今、事業者委託にしている、定員も割れていないという、ここをモデルプランにしてもいいのかなとは思うのです。そこに地域の方々を入れ込んでいくというのが、多分、今ベストな状況なのじゃないかなと。

予算を見ても、だいぶ上がってしまうのはあるのですが、そこと、この子ども教室を新設するに当たっての兼ね合いは、どっちが優先なのだとするところが知りたいなという。お金をかけて子ども教室を作る。これは当たり前じゃないですか。お金をかけずに作りたいというのが多分本音だと思うのですけれども、それが今現状できていないので。かけて作って、結果集まりませんでしたと全く意味のないものなので。

であれば、その事業者さんを使って、ちゃんと子供たちが集まるところ、子ども教室を作って何をしたいか、子供たちの意見が多分重要だと思うのですよ。さっきアンケート取ったやつも、お父さん、お母さん、保護者の意見は分かるのですけれども、子供たちの意見のほうが大事なのかなとは思うのです。

質問というよりは、僕の意見なのですけれども。学童と併用している子がいるのであれば、いるからこそ、池の上小学校は多分定員割れしていないのかなと思うのですけれども、そうすると、すみ分けると言っていたけれども、すみ分けてないと思いますよ。というところはどうかのかなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。また考えていただくこともあろうかと思いますが、先へ進めてもいいですか。

他の委員はいかがですか。

(委員)

いろいろな状況があるので、難しい問題はあるとは思いますが、何か単純に子供が遊べる場所があったらいいなというのは本心というか。今の子供たちの遊ぶ場所が非常に限られていて、公園もボールを使っちゃいけないとか、学校のグラウンドも、先ほど聞くと、あまり勝手に遊んじゃいけないような感じでしたので。

昔は、誰と何時にどこで約束するとかではなく、どこかに行けば、みんなで遊べるような環境だったので。今は難しいのかなとは思いますが、だからそれに近いような、子どもプランで週1回とか月1回とかになっても、そんな環境ができたらいいなと。漠

然な自分の意見なのですけれども。

(委員長)

ありがとうございます。

じゃあ、まだお声を聞いていない委員。お願いいたします。

(委員)

今日出て、すごく思ったのは、さっき、あびっ子クラブを見に行ったという話をしたのですけれども、7年前なのですよね。当時小2だった長女は、今中3で、もう使えないと思っている。私まだ4人いるので、一番下、今年長なのですけれども、木曜日は習い事で時間も短くて。あと事前登録制の30人というのが、登録した30人でないか、その日に30人使えるのかというので、かなり違うと思って聞いています。これは、今聞くことじゃないかなと思って黙って聞いていたのですけれども。

私の記憶だと、7年前くらいのあびっ子クラブとかだと、本当に登録して、来るのは自由みたいな感じでやっていた。なので、イメージとしては、登録して、小1だけとかというのはすごく切ないと思いますし、登録して、来るときは自由みたいな、その日30人とか上限あってもしょうがないと思うのですけれども。あと、長期休み中にイベントやったりとか、そんな感じで。

あと、先ほども出たように、基本的には居場所かなとすごく思っていて。私たち大人が考えると、あれやるべきだ、これやるべきだ、ああしたほうがいいと、すごく出てくるのですけれども、そうじゃない。子供たちは、長い昼休みが放課後にほしいとか、シンプルにそうなんじゃないかなとすごく思っているの。

本当にいろいろ課題はあると思うのですけれども、何をするとか、大人たちが何を提供するとか考えるより、アンケートにもあったのですけれども、子供主体で、子供が何やりたいとか、そういうのを大人が見守るという方向で考えるほうが、いろいろと気が楽な部分もあるのかなというのはすごく感じています。私も意見なのですけれども。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

人材の確保というのが、まずは随分出てまいりましたけれども、人材バンクのような登録を早急に開始するという方向で、各地区で進めていってあげればと思いますし、時間とか開始曜日というのは、それぞれやっぱり御希望がありますよね。ちょうど何曜日は駄目とかあると思うのですけれども。何曜日なんだけど、今週はオーケーとか、休み中の木曜日は大丈夫とかというのものもあるかと思えますから、もうちょっと参加に自由度が高いところを考えていけるかな。30人で31人来てもいいじゃないのと、道具が30個しかなければ、一緒にやってみようねというような形もあるかと思えますし。

だから、登録は30だけれども、後でアンケート見ましたら、転校してきたのだけれど

も、後から申し込みしたら断られたというのもありました。だからそういう転入生や何かに対する対応というのもあるかと思imasので。一応、30名なら30名にしておいても、多少そこからオーバーするぐらいは、登録はオーケーと。

来られない人もいるだろうし、必ず参加するものでもないし。多分プログラムによって、今週はやめようとかという子供もいるかもしれません。運動遊びは苦手なので今週はやめるとか、そういうことがあるかと思imasので、そういうプログラムの周知というのですか、すごい大事だと思imasましたし。

あとは、よく知らないという方がありましたね。白井にはケーブルテレビみたいなのがありますか。あれば、そういうところで各校の実践例なんかをアピールしていただいたり。あるいはY o u T u b e に上げるとかして、視覚的に何か捉えられるようなものがあつたりすると、もうちょっと周知できるのではないかなと考えたりもしてありますが。

御意見、待っておりますけれども。ありませんか。大丈夫ですか。

あとはアンケート、また大変ですけれども、保育園、幼稚園の年長さんの方にもしていただけたらと思imasし、スタッフの方の考え方も、大変だと思imasますが、おまとめいただければと思imas。

まもなく時間ですが、何か言い残したことはございませつか。大丈夫でしょうか。

それでは、時間ということで、本日、議事はこれで終了したいと思imas。

(事務局)

委員長、委員の皆様ありがとうございました。

次の会議日程については後日また調整させていただきます。

本日はありがとうございました。

以上